



議会だより

9月定例会号

平成27年10月23日発行

No.130

# こうみ



町のお金はどのように使われました ②

こんなことが決まりました ④

一般質問 ⑥

26年度決算 監査委員の決算審査意見 ⑮

常任委員会からの要望 ⑰

編集後記 ⑱

北牧楽集館開館式「プティリッツアに会えたよ」

きかせて あなたたちの夢

あなたたちの未来に寄り添うまちに

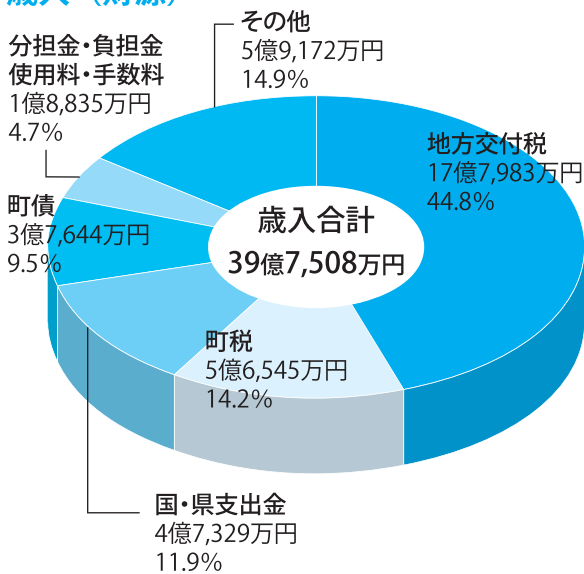
# ように使われました 成果を認定

## ●平成26年度決算概要

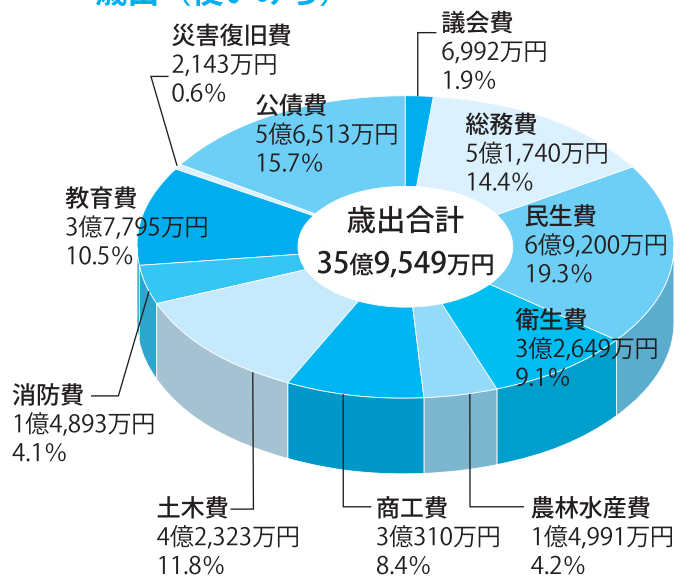
一般会計は、歳出は約35億9,549万円となり、25年度と比べて1億4,444万円3.9%減少しました。町債の26年度末の現在高は、44億9,652万円と25年度末に比べ1億4,019万円減少し、基金残高は26年度末30億8,692万円と（奨学金貸付基金を除く）25年度末に比べ1億1,670万円増加しました。



### 歳入（財源）



### 歳出（使いみち）



## わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の平成26年度決算を  
年収500万円の家計に例えると～

### 収入

給与収入（町税）	71万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金）	77万円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	57万円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	2万円
前年度からの繰越金（繰越金）	22万円
親からの援助（地方交付税）	224万円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	47万円
<b>合計</b>	<b>500万円</b>

### 支出

食費（人件費）	72万円
医療費（扶助費）	31万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	117万円
住宅の増改築や車の購入など（建設事業費）	70万円
住宅、車のローン返済（公債費）	79万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	40万円
自治会費などへの支出（補助費等）	57万円
維持補修費他（災害復旧費他）	11万円
預貯金他（積立金他）	23万円
<b>合計</b>	<b>500万円</b>



# 平成26年度

# 町のお金はこの

## 平成26年度一般会計決算

歳入 39億7,508万円

歳出 35億9,549万円

差引額 3億7,959万円

### 〈一般会計〉 おもな使いみち

#### 総務費

- ・集落再生支援事業 2,599万円
- ・個別番号制度  
システム改修 656万円



合計  
町民1人当たり  
**731,832円**

#### 民生費

- ・タクシー利用助成事業 225万円
- ・社会福祉総務費(福祉医療他) 2億6,223万円
- ・老人福祉費(後期高齢者医療費負担金他) 7,892万円

#### 衛生費

- ・総合セット健診他  
各種予防接種 3,298万円
- ・ごみ収集処理委託事業 3,078万円
- ・町営バス運行管理費 7,178万円

#### 農林水産費

- ・農業用ハウス雪害補助 2,635万円
- ・鳥獣被害総合対策事業 924万円



#### 商工費

- ・地域商業活性化事業  
プレミアム付Pマネー補助 1,000万円
- ・住宅リフォーム助成事業 1,210万円

#### 土木費

- ・各箇所工事請負費 2億9,963万円



#### 消防費

- ・消火栓用ホース更新 289万円
- ・小型ポンプ軽積載車購入 499万円



#### 教育費

- ・小海小学校費 5,999万円
- ・小海中学校分担金 6,937万円



#### 各会計 特別会計決算額

介護保険事業  
特別会計  
歳入 6億1,298万円  
歳出 6億 951万円

農業集落排水  
特別会計  
歳入 5,016万円  
歳出 4,990万円

中学校組合会計決算額  
歳入 1億1,102万円  
歳出 1億 612万円

国民健康保険  
事業特別会計  
歳入 5億7,360万円  
歳出 5億7,142万円

後期高齢者医療  
特別会計  
歳入 6,811万円  
歳出 6,804万円

水道事業会計  
収益的収入 9,599万円  
収益的支出 9,063万円

南佐久環境衛生組合  
会計決算額  
歳入 10億8,203万円  
歳出 10億6,300万円

# こんなことが決まりました

## 27年度一般会計補正予算(第3号) 全員賛成で可決

2億3,870万円を追加補正 総額39億156万円

### 【歳出の主なもの】

●別荘、住宅情報ホームページ作成委託料の新規計上	216万円
●財政調整基金の追加計上	2億1,900万円
●保育所暖房設備トイレ等修繕費の追加計上	312万円
●町営路線小型バス購入費の新規計上	1,030万円
●道水路維持修繕工事費の追加計上	1,620万円
●除雪機購入費の追加計上	667万円
●集落内舗装工事費の追加計上	2,120万円
●小海小学校臨時講師人件費の追加計上	167万円
●高原美術館空調機器修繕費の追加計上	265万円

### 【財源の主なもの】

●負担金	320万円
●国庫補助金	370万円
●財産収入	423万円
●繰越金	2億9,081万円

平成27年小海町議会第3回定例会が9月4日から18日まで15日間の会期で開催されました。  
 契約締結1件、条例改正案7件、補正予算案1件、決算認定6件、陳情1件、発議2件、規約等の一部変更1件の合計19件で審議が行われ、陳情を除く案件が可決・認定されました。  
 一般質問では、9名の議員により行われ、町の考えをただし

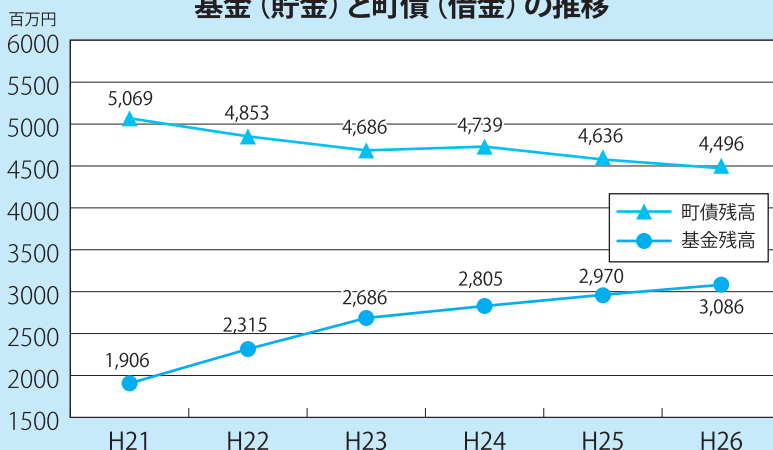
## 財政調整基金

### ●基金とは

一般家庭に貯金があるように、町にも基金という貯金を持っています。



### 基金(貯金)と町債(借金)の推移



# 9月議会 第3回定例会で

## 条例・規則

◆10月1日開館の小海町生涯学習センター「北牧楽集館」の設置、管理等の事項を定めるものです。

全員賛成で可決

◆小海町生涯学習センター「北牧楽集館」内に図書館が設置されることに伴い、公立図書館の設置、管理等の事項を定めるものです。

全員賛成で可決

◆小海町生涯学習センター「北牧楽集館」内に町公民館が移転されることに伴い、公民館の設置場所の変更を定めるものです。

全員賛成で可決

◆小海町生涯学習センター「北牧楽集館」内に町公民館が移転されることに伴い、公民館の使用料の変更を定めるものです。

全員賛成で可決

◆北牧ふれあい児童館を地域活動支援センター（共同作業所ひまわり）に用途変更

するため、閉館するものとす。

全員賛成で可決

◆10月からマイナンバー制度が行なわれるのに伴い、法人等の役員情報を新たに特定個人情報に定め、特定個人情報利用、提供の制限等を定めるものです。

全員賛成で可決

◆10月からマイナンバー制度が行なわれるのに伴い、個人番号通知カード、個人番号カードの再交付する際の手数料を定めるものです。

全員賛成で可決

◆議員が出産のため議会を欠席する場合の規則を新たに定めるものです。

全員賛成で可決

## 契約締結・規約

◆若者定住促進のため土村栄町に建設する町営住宅をプロポーザル方式により6、567万円で落札しました（株）新津組と工事請負契約を締結するものです。

全員賛成で可決

◆小海町生涯学習センター「北牧楽集館」内に小海町北相木村、南相木村中学校組合の事務所が移転することに伴い、事務所の位置の改正を行なうものです。

全員賛成で可決

## 請願・陳情等

●外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について

全員賛成で継続審査となりました。

## その他

◆安全保障関連法案廃案を求める意見書の提出について賛成多数で可決し、関係大臣に意見書を提出しました。

プロポーザル方式とは  
主に建築物の選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定することです。

## 第3回定例会で意見が分かれた議案

(○は賛成 ×は反対 -は欠席)

(議案名等)	(議員氏名)	有坂辰六	篠原伸男	篠原義従	篠原憲雄	新津孝徳	鷹野弥洲年	篠原恒一	的埜美香子	井出 薫	土橋勝一	佐藤二三雄	鷹野雄之助
安全保障関連法案廃案を求める意見書の提出について		×	-	×	○	×	○	×	○	○	○	○	議長職

問

# 1 地方創生による地方版総合戦略は 2 ふるさと教育における食育支援は

答

町長 1 各集落で共存を図る有能支援事業を進めたい  
2 地域食材による郷土料理の給食支援をしたい



有坂 辰六議員

**問** 現在、国が進めている地方創生や新型交付金による地方版総合戦略で、小海町に適用できる施策として、町内の中山間地を念頭に置いた小さな拠点づくりで、各集落内の空き家や公民館の改修などを行い、バスの待合室となり得る施設を整え、現在の定期運行型のバスにマイクロバスを加えた、コミュニティバスによる巡回運行型の新しい交通体系を構築できないか。

**町長** 集落再生支援事業で、本村区や本間区では地域の皆さんが寄り合い歓談をし、憩

いの場となる施設が建設されています。

町内の各集落において地域の繋がりや共存を図る有能支援事業として、活発な交流活動を支援する計画を進めて行きたい。

今回提案されたマイクロバスでの町内巡回による新しい交通体系については、今後、路線バス運営審議会で具体的な審議、検討をお願いしたい。

**問** 小海小学校でのふるさと学習に関連して「小海で育ち・小海で学び・小海を支える」という理念のもと、人材育成

を目指した小海の日では、小海に関する様々なことについて学ぶ事業が行われていますが、その中の一つで地域食材による郷土料理について伺います。

現代は、スーパーやコンビニなどで、惣菜やレトルト食品が溢れています。核家族化が進み昔ながらの懐かしい母親の手料理や、季節の食材を使った手のかかる料理を、今の子供達は口にすることが少なくなっているのではないかと

思われます。そこで小学校や中学校の給食で地域食材を使った、郷土料理を提供してはいかがでしょうか。学校給食の食材費は保護者負担が原則ですが、保護者の皆さんに新たな負担を求めるとは、ふるさと教育の一環として食材費だけでも町費で賄うことを提案致します。

**町長** 基本的に児童、生徒の食育については、学校における教育の一つです。ふるさと教育あるいは、子育て支援による地域食材を使った郷土料理の食材費を、町で支援できないかという提案ですが、教育委員会や学校給食運営審議会と協議をお願いし、議会の理解と協力を頂戴して、来年度予算の中で前向きに検討したい。



本間公民館に建てられた東屋



# 問 町営グラウンドの最大利用で 経済効果を高めて行こう

答 町長 新たなお客様にお越し頂き、宿泊も含め  
経済効果を高めて行く様な施策を展開します



新津 孝徳 議員

## 町営グラウンドの 使用状況について

**問** 中部横断自動車道建設工  
事の発生土処理に協力いたし  
まして、又、これを利用いた  
しまして、素晴らしい総合グラ  
ウンドができました。

フェンス、トイレ、東屋等  
の付帯工事も4千万円余りで  
完成し、本格的に使用開始と  
なりました。

町民へのお披露目となる分  
館対抗ソフトボールは雨天に  
より中止になり、残念であり  
ました。

現在の小海町では、戦略的

事業が見当たらず、そんな中  
において総合グラウンドでの  
町外よりの利用者は観光と合  
わせて誘客の大事な拠点であ  
ります。

そこで、今年度の使用状況  
につきまして説明をお願いします。

### 生涯学習課長

7月中旬から

は、夏休みにより県外の方が  
松原に宿泊しての利用がほと  
んどです。又、今年初めて県  
外から少年サッカーのクラブ  
チームが地元で宿泊しグラウ  
ンドを利用され、大変満足し  
てお帰り頂いたそうです。

**問** この様に立派なグラウン  
ドができたからには、有効に  
利用しなければなりません。

民宿も含めた宿泊施設が利  
用されて、その流れが八峰の  
湯にも及んでいるという事で、  
私達の期待を裏切らない予想  
ができます。

経済効果をどの様に捉えて  
いるか、町長にお願いします。

**町長** 新たなお客様にお越し  
頂き、宿泊を含めいろいろな  
場面での経済効果上がる様  
お客様のニーズにあった整備  
をしながら進めます。

来年度は、グラウンド周辺  
で佐久地区の植樹祭、県ポン  
プ操法、ラッパ吹奏大会が開  
催される予定です。

## 北牧楽集館

### オーブンに向けて

**問** 北牧小学校閉校以来、跡  
地検討委員会から始まり、町  
長、教育長初め多くの皆様の  
力を結集しまして、10月1日  
より開館の運びとなりました。  
馬流中心部の賑わいを取り戻

し、活性化の核となります様  
教育長に運営目標をお聞きし  
ます。

### 教育長

図書館を中心に、誰  
もが気軽に訪れ仲間作り、健  
康作り、生きがい作りのでき  
る複合施設として、運営しま  
す。

最大の目標は、少子高齢化  
人口減少社会の中で、この地  
域の新たな活力、元気再生の  
場となる事です。年間の維持  
管理費は、1、800万円余  
りになる見込みです。

**新津議員** 毎日、賑わいのあ  
る楽集館になる事を望んでや  
みません。



整備が終わり更なる活用が望まれる総合グラウンド

問

# 1 いじめSOSなぜ生かされぬ教育現場について 2 地方創生計画に向けてプレミアム商品券、出産祝い金について

答

**教育長** 1 いじめ防止対策推進法が成立し、いじめ防止基本マニュアルの設置をしています  
**町長** 2 公約の一つであり、地方創生計画5年間の中で検討し、制度化します



篠原 憲雄議員

**問** 岩手県の中学2年生が同級生からのいじめにより、自殺し、担任教師との生活記録ノートにSOSの発信をしているのにも関わらず、緊張感の無い対応又、教育現場においても情報共有が無く、また、尊い人命を失う結果に。他校の出来事ではあるが町においては、いじめは無いのか。又、この様な事例に教育長としてどの様に思うか見解を。

**教育長** 2011年に大津市で起きた中学生の自殺を契機に、いじめ防止対策推進法が成立しました。今回起きま

た岩手県の中学2年生の自殺は、いじめの兆候があったにも関わらず、適切な対応が取られておらず、この教訓が生かされなかった訳で、大変悲しい残念な事件であったと思います。

町のいじめの現況につきましては、それぞれの学校でいじめ防止マニュアルを設置し、毎日の児童生徒の気付き指導、生活ノートのチェック、いじめ体罰アンケート等を定期的実施しております。残念ながら町では、昨年中学校におきまして、2件のいじめ案件が発生し、事実確認、本人指

導、双方家庭と話し合いをし解決を図っております。いじめにしましても、教育委員会、学校で危機管理意識を強く持ち、いじめの未然防止、根絶に向けて努力して参ります。

**問** プレミアム商品券1億2,100万円の販売をしたところ好調な売れ行きであり、商店街活性化が期待されるので、更なる販売枚数の増とプレミアム分の引き上げをすべきではないか。

**町長** 私の公約の一つでございますので、共同組合の皆さんと相談し、町民の皆さんの

意向等をお聞きし、判断していきたく思っております。

**問** 子育て支援の充実のため、出産人数に応じて出産祝い金の支給を。一人目100万円、二人目100万円、三人目150万円支給し、お金が全てとは思いませんが、思いきった政策をすべきと思いますが、考えは。

**町長** 地方創生総合戦略の中で結婚、出産、子育て世帯への経済的支援として、今後、5年間の中で検討し、制度化して計画に盛り込んで参りたいと思っております。





# 問 国保会計に一般会計より繰り出しはできないか

答 町長 国保会計不足の場合は一般会計より一時的に借りて運営します



土橋 勝一議員

**問** 国保税が、13.5%値上げされて、高い世帯は、一年間で13万円も増税になってしまった。13.5%も増税しなければならなかった理由と資産割が53%と、近くの市町村より高い理由はなぜか？

**町長** 医療費は医療の高度化と病床の機能分化の影響で27年度ばかりでなく、恒常的に増えていくと思われます。

資産割は郡下の平均では42%で小海町は53%ですが、妥当の範囲内と考えています。

**問** 今年度は繰越金が、218万

円と非常に少ない。一般会計より国保会計に、一定額繰り入れるか、県に移管するまで基金として積み立てておく考えはないか。

**町長** 国保の財政運営が厳しいのは、分かっています。もし、不足が生じたら、一般会計から一時的に借りて運営します。まず国保会計の基

本を守ることに最善の努力をし、毎年国保税の引き上げをしなければならぬことについては、慎重に考えなければと思っています。

**問** 滞納額が年間2、500万円位ある。徴収率が上がれば増税しなくても良いのではないか。

**町民課長** 徴収率が上がれば増税しなくても済みますが、

たいへん難しいです。引き続き徴収率の向上に努力致します。

**問** 小海線について質問致します。

最近、小海線と書かないで八ヶ岳高原線（ライン）と書いてあるものが多い。多く見られるが、小海線の存続と、小海線という名称をしっかりと残してもらいたい。

**町長** 小海線という名前の存続については、愛着と歴史もあります。

これからも、小海線の小海として、一人でも多くの皆さんに、小海線を利用してもらい、小海線の名前と小海線の存続に向けて頑張っていきます。



全線開通80年を記念して盛大に行われた小海線まつり

**問** 小海駅の二階部分の利用方法はどの様に考えているのか。

**町長** 活用方法は、商工会等と連携して、観光・商業等の拠点となるべく、検討していきます。

## 問 町の人口流出防止のため 奨学金の返済減免制度の創設を

答 町長 奨学金の対象のみならず、誰もが恩恵に浴する方策を早急に研究して参ります



鷹野 弥洲年議員

**問** 町は人口の減少をくい止めるため、町外からの移住者促進を目指し、住みやすい環境整備、子育て支援の充実に代表されるように多くの施策がとられてきたが、人口流出防止策にあたっては、具体的な策がとられてきたのか。特に子供たちが高校を卒業し、大学や専門学校に行き、卒業後に小海町に帰ってこない。この時に大きな流出になるが、この人口流出防止対策は、

**町長** 工場団地も造成し、企業誘致もしてきました。木材加工センター、観光・

別荘地開発、第三セクターによるリゾート開発、農業においては土づくり、成年就農の給付金等何とか町にある産業を掘り起こそうと努力をしてみました。

又、子育て支援については、他町村に引けをとらない政策を展開してきたが、なかなか成果として現れてきません。最終的には、人口の減少を少しでも緩やかに抑える事に力を注ぎ、一人でも多くの皆さんに小海町に住んでみたい。故郷に帰って来たい。こういった施策にこれからも取り組んで参ります。

**問** 人口の流出が最も顕著となる学校が終わって就職する時期の子供たちに何とか小海町に戻ってきてもらいたい。それには就職先がないという大きな関門があるが、就職先は佐久市を中心とした近隣市町村でも良いから、小海町に帰って通勤してもらいたい。その上で奨学金を借りた子供には、その返済を免除あるいは、減額する。農業の跡取りや商店・事業者の後継者でも良い。どのような形でも町に戻ってくるならかまわない。借りなかった人が戻っても制度設計の中で補完していけば良い。この奨学金返済減免制度の創設を強く要望する。

**町長** 町に戻って頂くという施策を展開する事は必要だと思います。

町に戻るといふ事をもっと広い意味で公平に何か方法はないかと考えています。奨学金の対象者のみならず、誰もが恩恵に浴する方法で制度を作つたらと、早急に研究して参ります。



# 問 仮称北牧学習館一画竜点睛 旧態依然社会教育に新風を

答 町長 学習館で交流を深め、賑わいを創出します。



篠原 伸男 議員

**問** 仮称北牧学習館の基本理念をお尋ねいたします。

**町長** 学習館で交流を深め、気楽に学習とスポーツをして健康保持ができ、それによって賑わいを創出し、合わせて町民の健康と福祉の増進です。

**教育長** 仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり、地域の活力づくり。この四つのキーワードを基本理念として運営にあたり、地域の活力も含めた地域づくりに貢献していければと考えています。

**問** 高齢者社会において、余暇活動は町づくりに欠かすことができないと思います。その余暇を活用した社会教育は旧態依然としていて、従来の行事やスポーツ大会ばかりにこだわっているのではないのでしょうか。学習は継続が何よりも大切であるが、生涯学習事業は13あるが、継続した教室、講座は英会話教室、地域歴史講座、ヨガ教室しかない。スポーツ大会前の一回のみの教室。新しい学習館ができたのだから、もっと継続した教室、講座を開催すべきだと思いますが。

**教育長** 大人の皆さんに地域を学んでいただく講座を開き、それを子供に伝え、子供達のふるさとを意識、愛着を育てていく学習を積極的にやっていきたいと思えます。

**生涯学習課長** 町民のニーズを把握しながら幅広い年代層の皆様が参加したくなる様な教室を今後、考えて参りたいと思えます。



新たな交流、賑わいの場としてスタートした生涯学習センター

職員は自ら研鑽を積むべきである

**篠原議員** 今、美術館が大変頑張っています。学芸員という専門家がいます。学芸員というものが、生涯学習課の職員もそのセクションの専門家にならねばならないと思えます。つまりプロに徹することです。それには職員自らが研鑽を積むことが大切です。ただ行事に追われるばかりでなく、スクラップアンドビルドの精神をもって生涯学習に取り組むべきです。

79の公民館グループの中には優れたリーダーが沢山います。職員の皆さんはその方々と連携を取り、更に自ら学び、多くの研修会に積極的に参加して、社会教育に新しい風を。学習館という新しい仏様に素晴らしい魂を期待します。



# 問 マイナンバー制度そのものに大きな疑問 町長の考えは

答 町長 現時点において町は最小限の対応をして参りたい



議員 美香子 的埜

**問** マイナンバー制度は、社会保障や税、災害対策の分野で情報管理するという訳だが、開始前から利用範囲を金融や預金や医療、特定検診などに拡大する改正法が国会で成立した。今後、活用を広げる予定はあるのか。

**総務課長** 金融分野につきましては、3年後を目途に付番促進措置を検討、医療分野では、転出入に備えて個人の検診結果や予防接種履歴も自治体間でやり取りした方がスムーズではないかという事が今回の改正法です。今後ですが、

今のところ該当事務をピックアップしているというのが実情で、住民サービス向上という面の効果、利便性等を見て今後、活用方法が出て来るのではないかと。それが独自利用に当たると場合には、町で条例を定める必要があるという事です。

**問** 情報漏えい対策は。

**総務課長** 番号システムと外部とつながっているインターネット系のものを分離し、侵入や攻撃を加える不正アクセスを遮断するという対策、U

S Bでのアクセス制限をかけ、物理的な遮断をするという事を行っています。取扱い職員は、基本的には窓口係が対応をし、十分な研修を行い、従事しない職員にも厳格な対応を取ります。

**問** 個人でできる対策として、個人番号カードは強制ではないので通知カードに保険証等を組み合わせれば従来通り身分証明ができる事も知らせる必要があると思うが。

**総務課長** それを選ぶ道も残されています。

**的埜議員** そもそもマイナンバー制度の導入の狙いは、国民一人一人の収入と財産を丸裸にし、税、保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押し付ける事です。消費税10%への引き上げに合わせ、軽減措置としての還付にマイナンバーを利用する事も検討している事も明らかになり、小売店では、機械の備え付け等著しく不利益を被る恐れもあり、

中小企業にとっては、マイナンバー増税となる。制度実施の中止を求めると同時に、町で取れる対策はしつかり取って頂き、利用の範囲を拡大するほど危険性が高まるので、制度を肥大化させない様強く要望します。

その他、小学校の統合後に  
ついての質問をしました。



# 問 大勢の皆さんに町づくりの 意見を出して頂く場所を

**答** 町長 意見を述べやすい、言いたいことを  
言いやすい会議をする事が大事だと思います



井出 薫 議員

**問** 地域の活性化、6月議会で島根県の海士町と岡山県の西粟倉村を紹介した。町長は両町村の現状を見させていた  
だきたいと答弁されたが、海士町から

**町長** 離島を逆手にとって、観光・海草の商品化・CAS凍結センターなど活性化をめざしている。人口約2300人で、予算が46億7、300万円と大きな投資をされている。やはり挑戦するときには挑戦をする。  
盛り上がった時にはそのとき一氣にやる。

学ぶべきところがあると思います。

**井出議員** 海士町は財政再建団体になるという危機（超過疎、超少子高齢化、超財政悪化）を持った時代から町をあげて議論をしてきた。住民の代表など50名規模の「海士町自立促進プラン推進懇話会」、長期振興計画を作るときも、公募による住民と役場の若手職員50名くらいで1年間かけて素案を作りあげたそうです。  
小海町でも、多くの町民の皆さんに声を出していただき、その中で「案をつくり、人を

つくる」学ぶべきところがあると思います。

**問** 西粟倉村は。

**町長** 村の95%以上が森、山林で、その資源をいかす百年の森林構想をかかげて、林業の再生に力を注いでいる。その結果従事者が大きく伸び、携わる木工の皆さんだとかの定住に結びついたということ  
です。村にある資源を生かし、それを戦略として村の活性化を図っている点では、海士町と似ていると思います。

**井出議員** 村には仕事が無い（どんどん過疎になる）そういう状況の中で、森林を大切に、森林をただ単に育てるだけでなく森とともに生きる上質な村づくり（環境モデル都市）、先祖から子孫にという、百年の森林構想が住民の皆さんと一緒にあって、進められている。林業で生きる為には何が必要か、本格的にやろうとしたときに問題点などが見えてくるのではないかと



両町村を見たとき、住民の皆さんの発言の場所を保障し、人づくり（知恵を借りる）をする。ダメといわれるもので六次産業化、町に有るもの（できる物）に価値をつけることで住民生活の向上と町の活性化を進めている。

# 問 町内独身者向けの町営住宅建築の考えは!!

**答 町長** 今年度より定住対策として建築を進めている  
若者向け住宅建築と合せ考えていきます!!



篠原 恒一議員

**問** 現在、町では人口の減少に伴う定住対策として本年度より若者向け住宅の建築を進めているところであり、専ら若者向けの建築を進め、若者向け住宅の建築も考えて見たいと思いますが、町長の考えは!!

**町長** 本年度から若者定住という事で住宅の建築を始めました。来年も又、再来年も建築をしていく考えています。そういった中で、土村の町公民館の跡地利用も地元区の皆さんに協議を頂いた中で、町営住宅を建てたらどうか、

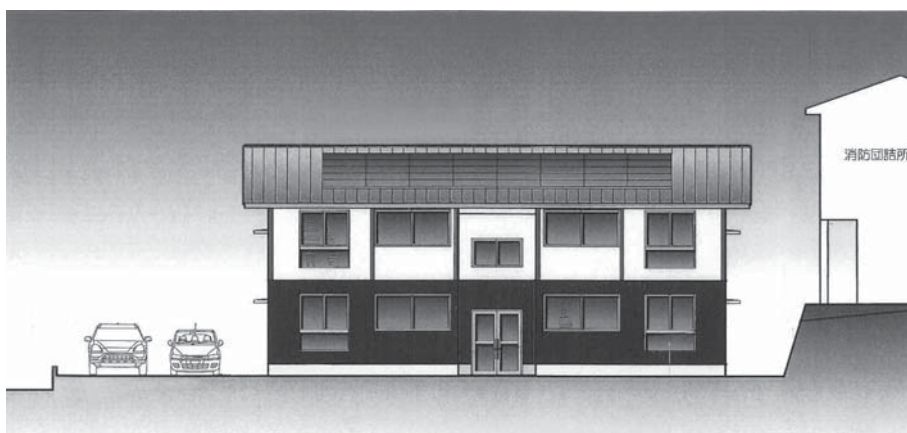
とのご意見を頂いているのも事実でございます。

提案のありました独身者専用の住宅を優先するか、ご夫婦、子育て中の皆さんの住宅を優先するのは、これからしっかりと判断して、何れにしても定住が大きな目的でありますので、町外勤務者のベッタウン化も考える中で、事業を推進して参ります。

**篠原議員** 町長自ら県内、県外、遠くは宮崎県まで私の提案した事案について、先進的に取り組んでいる町村を自身の目で見て、耳で聞いて

来ている。その熱意に対して敬意を表するところであり、す。町出身で町外、県外等で学び働いている若者達が将来、町に帰って定住したいと考え

た時、安心して住める一つの手段としての施策として、町長の手腕を発揮して頂きたい!!  
その他、町奨学金制度の運用についての質問をしました。



土村栄町に建設する若者向け町営住宅 (イメージ図)



# 平成26年度決算審査意見書

監査委員 篠原 利樹  
佐藤二三雄

## 1 審査の概要

平成27年7月24日(金)〔実地審査〕、7月28日(火)、29日(水)〔書面審査〕の日程で、各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、主要事業の各状況等について、関係諸帳簿及び証拠書類との照合及び実地審査を行い、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査結果も考慮して実施した。

- (ア) 決算の計数は、正確であるか。
- (イ) 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- (ウ) 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- (エ) 財産の管理は、適正になされているか。

## 2 審査の結果

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書の計数は関係諸帳簿・証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

予算の執行に関しては、目的を正確に達成するため内部統制の基、迅速で適正な事務処理にお一層努力されたい。その内容は後述の意見・総括のとおりである。

## 3 意見

### (1) 総括的意見

主要財源である町税は、1,414万1千円減額となり、財産収入についても4,666万2千円増額となった反面、地方交付税は4,621万7千円減額となったものの、繰越金が1億356万円増額となった影響があり歳入全体で6,509万7千円増加している。歳出は1億4,444万1千円減少し、実質収支は3億3,081万円である。

近年、起債未償還額は減り基金は増えている傾向にあり、財政状況に改善がみられるが、人件費、扶助費、公債費等義務的経費の占める割合が大きい。自主財源は依然厳しい中、交付税の収入は国の財政状況により左右され、安定的な収入見込みが難しい状況である中、地方創生に伴う事業費や社会保障費の増加、美ノ輪荘の新築移転、新斎場建設計画等への多額の負担金が求められることが予想される。しかし、少子化対策の一環としての住宅建設費補助事業、経済対策、安心、安全のまちづくりのため、基金を有効に活用し事業の効果を検証しつつ、必要な施策を積極的に進めるべきと考える。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・経常収支比率にも配慮し、効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ、実施すべき事項は確実に進めながら、持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を着実に推進されたい。

## 4 総括

### (1) 収入未済額解消について

収入未済額の縮減に向け、長野県地方税滞納整理機構、長野県徴収対策室との連携により強制執行、差押さえなど様々な取組を行っているが、町民税について修正申告に伴う収入未済額が増加している。

徴収率の向上に向け、分納誓約の履行・徴収強化月間など徴収対策を行い、新しい滞納者を未然に防ぐとともに、時効に至ることが無いよう鋭意努力されたい。

### (2) 施設の運営管理について

① 松原湖高原観光交流センター「八峰の湯」について、運営委員会に詳細な資料を提出した中で今後の運営方針を審議されるとともに、来客者へのサービス低下にならないよう現場での適切な状況判断による柔軟な対応にも考慮し、収支バランスの取れた施設の運営・管理に努められたい。

② 町営グラウンドについて、高速道路建設発生土（残土）により整備され、夏季の合宿などに利用されている。トイレ、東屋の建設により一層使い勝手が良好である。今後の適切な管理に努められたい。

③ 美術館については、歴代の展覧会で最高の入場者を記録する企画展があり、来館者の満足度も高いと思われる。

複数年の計画の中で費用対効果を検証するとともに、芸術に触れ合う場の提供として学校などと連携を深め、教育の一環として豊かな人材育成にも寄与されたい。

また、建築後 18 年が経過し施設の老朽化が懸念される。定期的な点検等、適正な維持管理に努められたい。

④ スケートセンターについて、リンクの改修は 3 年間の計画で実施しているが、冷却エンジンの不具合により 2 週間ほどオープンが遅れた。施設を運営する以上は万全を期し対応されたい。又、大規模修繕が必要な際は、施設の存続など含め運営管理のあり方を検討されたい。

### (3) その他事業について

① 「鞍掛豆」、「小海そば」などの特産品開発について、原料の生産と商品加工、販売が継続的に行なわれる体制を確立することが必要不可欠と考える。今後の事業展開等方向性を示されたい。

② タクシー利用助成事業について、事業実施後 2 年が経過し利用者は増加傾向にあるが、当初の見込みには達していない。交通弱者の移動手段となり、住民福祉の増進に繋がるよう努力されたい。

③ 児童館運営について、家庭環境、友達との交流など様々な背景により利用されている。比較的低学年の利用が多く、児童館の必要性が認められ目的に沿った利用である。

地域住民の協力を得ながら、事故の無い施設運営に努められたい。

## 民生文教

●安全安心な暮らしの根幹である地域医療を維持発展させるため、小海分院と医療センターに対する財政支援を検討されたい。

### ○町長

現在、佐久総合病院小海分院に対しましては、不採算地区の公的病院に対する助成として、特別交付税を財源として、3千万円の補助をしておりますが、引き続き継続して参ります。

また、医療センターに係る支援につきましては、佐久広域連合におきまして、特別交付税による支援について前向きに検討されておりますので、その動向を見守って参りたいと考えております。

●県消防ポンプ操法大会等の開催にあたっては万全を期されたい。

### ○町長

来年8月に松原の総合グラウンドの周辺において長野県の消防ポンプ操法大会、並びにラップ吹奏大会が開催される予定でございます。

また、5月には、佐久地区の植樹祭も同じ場所で開催をされておりますので、開催に向け駐車場等の整備等に万全を期して参ります。

大会実施に当たり、開催町として、必要な予算は、平成28年度当初予算に計上し、整備をした上でこの大会の成功に向けて努力して参りたいと考えております。

●児童・生徒一人ひとりへきめ細かな指導・支援が行き届くような体制づくり、学級編成を図られたい

### ○町長

学校における支援を必要とする児童、生徒への指導支援が的確に行なわれる様、教育委員会、学校、家庭とも連携し、体制作りを進める様、教育委員会に指示を参ります。

学級編成に当たっては、一人ひとりの子供に、寄り添ったきめ細かな指導ができる様、予算的には、町費講師の増員や、支援の工夫を行い、柔軟に今後も対応して参ります。





## 総務産業

●小海町、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定及び事業実施に当たっては、推進体制を充実させ、目標達成に向け努力されたい。

○町長

人口ビジョンと地方版の総合戦略の策定に当たりましては、多くの皆様のご意見、また、ご協力を頂きました。小海町版の総合戦略として、現在、取りまとめを行なっております。人口減少を少しでも緩和し、地域活力を維持する事により、小海町が将来にわたって維持、存続ができる様にする為に、今後も町民の総意の下、職員も総力をあげてこの目標達成に向けて努力をして参ります。

●予算の執行に当たっては、予算主義の原則を遵守しつつ、急施を要する事案についても適切な措置を講じられたい。

○町長

事業を行なう為には、議会の予算議決を得た上で、執行する事が予算主義の大原則でありますので、今後とも徹底して参ります。

6月の第2回定例会でも、意見、要望にお答えを申し上げましたが、予算計上がなく、緊急を要する事業につきましては、予備費の充当や専決処分が考えられますので、適切かつ円滑な行政執行に心掛けて参ります。



議会に関する事は町ホームページをご覧ください。  
定例会一般質問を音声により聞く事ができます。

小海町議会

検索

## 編集後記

国政における安全保障関連法案や関東・東北の大被害により、何か世の中が騒然とす中で開催されました9月定例会であります。主に26年度の決算内容について審査が行なわれました。各指標においては改善が見られ、財政の健全化は昨年度に比べ更に進み、良い結果となりました。

また、全員協議会では、小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略案などが議論されました。人口減少問題は深刻であり、町の人口減少を少しでも緩やかにし、町の活性化を推進していくことが議会で行政の至上命題と受け止め、地方創生を一丸となって推進しなければと改めて心に刻む定例会でした。

(編集委員 鷹野弥洲年)

編集責任者 鷹野雄之助

編集委員長 土橋 勝一

編集委員 新津 孝徳

編集委員 鷹野弥洲年

編集委員 井出 薫

